

I 地域協議会まとめ

1 行政案の是非について

地域協議会まとめ

八景中と上野台中の課題を解決するために、基本的には「八景中と上野台中を統合し、八景中校区内に新設すること（行政案）」に賛成する。ただし、「2統合にあたって留意すべき事項」を最大限尊重すること。

上野台中部会の意見

八景中と上野台中の課題を解決するために、基本的には「八景中と上野台中を統合し、八景中校区内に新設すること（行政案）」に、条件付きで概ね賛成する。

*協議の経過の中で、志手原小保護者委員から「『③行政案に反対。新たな枠組みでの協議を希望』に賛成であるが、部会として行政案に賛成するという決定に従い、統合に向けて検討を行う。」、高平小保護者委員から「『①基本的には行政案に賛成』または『②行政案に反対。松が丘小・三輪小を上野台中校区に』のどちらかと考えているが、②について松が丘・三輪の人がどう思われているのかを聞きたい」という意見があった。

八景中部会の意見

八景中と上野台中の課題を解決するために、基本的には「八景中と上野台中を統合し、八景中校区内に新設すること（行政案）」に賛成する。

2 統合にあたって留意すべき事項

①新設校の場所に関すること

地域協議会まとめ

①上野台中と八景中の中間付近で、八景中の生徒が徒歩または自転車で通学できる場所であること。

②徒歩・自転車・バスのいずれの方法でも生徒が安心して通学できる場所であること。

上野台中部会の意見

・上野台中と八景中の直線距離上の中間付近で、出来るだけ上野台中に近い場所を希望。

八景中部会の意見

・生徒が安心して通学できる場所であること。
・八景中の生徒が徒歩または自転車で通学できる場所であること。

②通学手段および通学の安全確保に関すること

地域協議会まとめ

①学校の教育活動に十分配慮して、学校の時刻に沿った路線バスまたはスクールバスの運行を確保

<p>すること。</p> <p>②上野台校区については、バス通学（路線バス、スクールバス）を基本とし、現在の遠距離通学補助基準（4 km以上）を柔軟に運用すること。</p> <p>③徒歩や自転車通学の生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全を確保すること。</p>	
上野台中部会の意見	八景中部会の意見
<ul style="list-style-type: none"> • 学校の教育活動に十分配慮して、学校の時程に沿った路線バスの確保またはスクールバスを運行すること。 • バス通学（路線バス、スクールバス）を基本とし、現在の遠距離通学補助基準（4 km以上）を柔軟に運用すること。 • スクールバスを運行した場合、路線バスの減便・廃止にならないようにすること。 • 徒歩や自転車通学が生じる場合は、その安全確保に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> • 通学路の安全整備を図ること。 <p>【補足意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 上野台中の生徒については、教育活動に支障が出ないように路線バスまたはスクールバスを運行すること。

③統合までの子どもへの支援に関すること

<p>地域協議会まとめ</p> <p>①統合までの間、小規模校である上野台中の生徒への十分な支援（路線バスダイヤの確保、教職員の配置、合同部活動等）を行うこと。</p> <p>②スムーズな統合となるようにできる限り盛んな学校間の交流を行うこと。</p>	
上野台中部会の意見	八景中部会の意見
<ul style="list-style-type: none"> • 統合までの間、小規模校である上野台中の生徒への十分な支援（路線バスダイヤの確保、教職員の配置、合同部活動等）を行うこと。 • スムーズな統合となるようにできる限り盛んな学校間の交流を行うこと。 • 統合まで、一時的に松が丘・三輪の生徒が上野台中に通学することを希望。 	

3 統合決定後に協議すべき事項

「再編準備会（仮）」を開催し改めて協議するが、その主な項目は以下の通り。

- ①めざす学校像に関する事、
- ②子どもの心のケアに関する事
- ③具体的な通学手段および通学の安全確保に関する事
- ④地域への影響に関する事
- ⑤学校跡地の活用に関する事
- ⑥少人数学級や ICT 化など今後の状況変化への対応に関する事